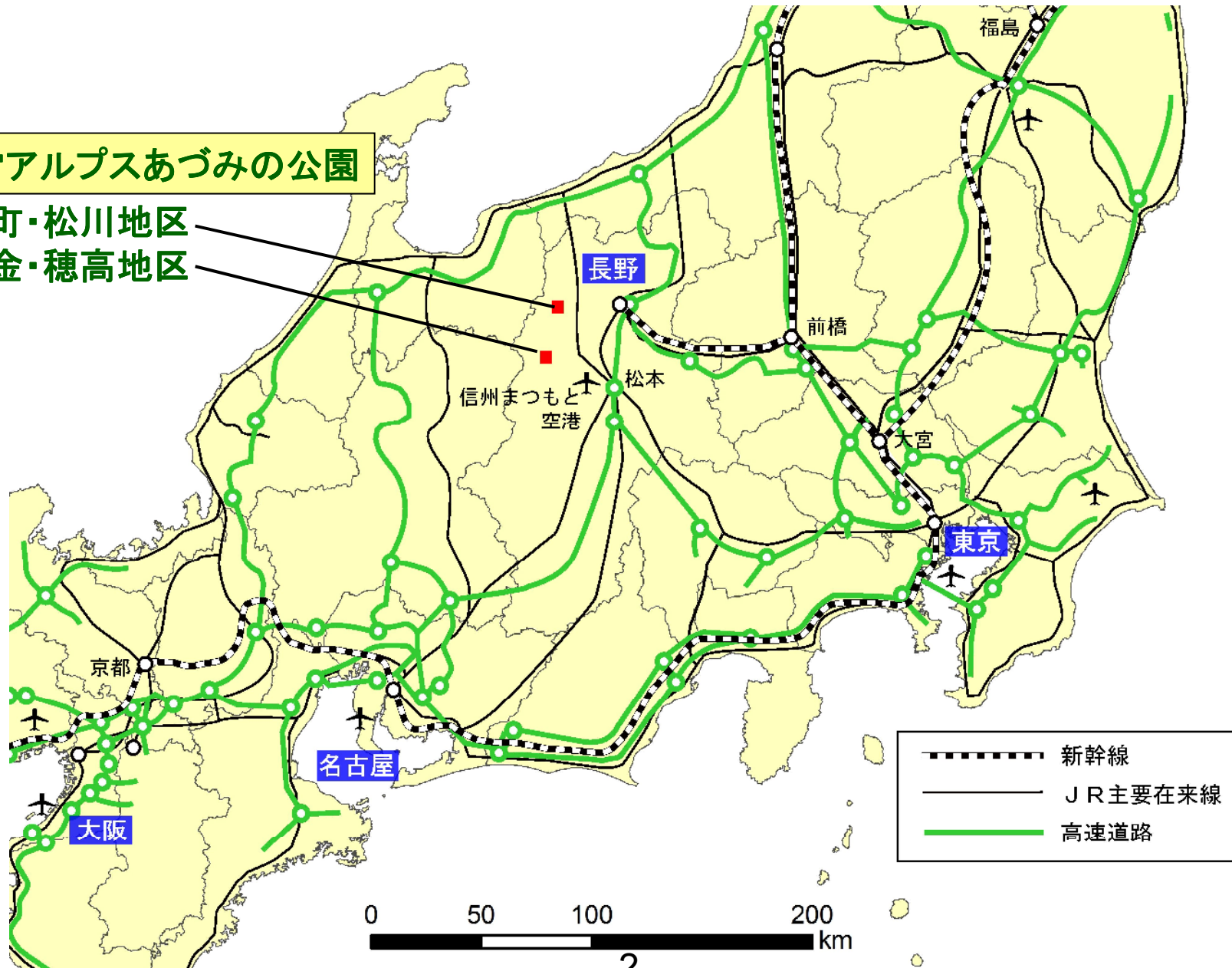


評価年度	平成24年度
事業名	国営アルプスあづみの公園
担当課	都市局公園緑地・景観課
担当課長名	舟引 敏明
実施箇所	長野県安曇野市、大町市、北安曇郡松川村
該当基準	再評価実施後3年間が経過している事業
事業緒元	国営公園整備：計画面積349ha、供用面積105.6ha 国営公園維持管理：供用面積105.6ha
事業採択年	平成2年度
事業完了年	平成27年度
総事業費	610億円
残事業費	17億円
目的・必要性	<p>【解決すべき課題・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一の都府県を越える広域の見地から設置されたイ号公園。 ・北アルプスの山々や安曇野地域の恵まれた自然環境を活かし、自然と文化の融合をめざした新しいレクリエーション需要に対応すること等が求められている。 <p>【達成すべき目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の理念である「自然と文化に抱かれた豊かな自由時間活動の実現」を踏まえ、「生物多様性に富んだ自然環境との共存を目指した保全活動や啓発活動の推進」、「日本を代表する自然環境の中で、安らぎ創出や健康づくりにつながる楽しみを各種体験・学習プログラムを通じて提供」、「公園が地域滞在型観光の拠点となるとともに、園内資源を活用し、地域と連携した地域活性化への貢献」等を基本方針として、総合的に整備、管理、運営を推進することとしている。 <p>【政策体系上の位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 ・施策目標：良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する
便益の主な根拠	誘致圏：利用実態を踏まえ、利用者の上位8割をしめる都県、または利用者数割合が3%以上である都県を誘致圏に設定。 誘致圏人口：3,855万人
事業全体の投資効率性	<p>基準年度 H24年</p> <p>B 1,909億円</p> <p>C 1,120億円</p> <p>$B/C = 1.70$</p> <p>$B-C = 789億円$</p> <p>EIRR 6.97%</p>
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・年間約50万人の入園者を迎え、平成24年11月には、累計入園者が300万人を突破した。 ・江戸時代から残る水路など、地域の生産活動と結びついた構造物等の展示、維持、保全を行っており、安曇野の風土・文化の継承に貢献している。 ・オオルリシジミ(絶滅危惧Ⅰ類：環境省レッドリスト)の保護区を園内に設置し、保全のための調査・研究のフィールドとして研究者に提供するとともに、公園としても調査・研究に協力し、保全技術の確立に貢献している。 ・2地区双方の利用や、2地区を活用したイベントの実施等により公園周辺の活性化に貢献している。
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致圏人口は、前回評価時よりも約0.5%の増加となっており、大きな変化は見られない。 ・国営アルプスあづみの公園基本計画を改定(平成24年1月)
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度末までに、全体事業費約610億円のうち約97%にあたる約593億円を執行。 ・平成16年7月に堀金・穂高地区(約27ha)を開園した後、平成21年7月には大町・松川地区(約79ha)を追加開園し、現在105.6haを供用中。
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・集客的かつ利便性の高い施設の整備は概ね終了しており、今後は、管理施設や防災機能強化等のための事業を実施する。 ・上記の取り組みにより平成27年度までに公園全体の開園ができるよう整備を進める。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・堀金・穂高地区(里山文化ゾーン)における外周柵の構造変更及び外周路舗装区間の最小化。 ・大町・松川地区(自然体験ゾーン)において、既存道路を活かすことにより園路整備を最小化。
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案の可能性の視点から総合的に判断
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。 <p>【長野県の意見・反映内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国営アルプスあづみの公園は、北アルプス山麓の豊かな自然環境、山岳・田園の景観及び地域文化の保全に寄与するとともに、県内外のレクリエーション等への需要に対応し、周辺観光施設との相乗効果による地域活性化に大きな効果があるものと期待しています。事業の継続を図るとともに、積極的な予算確保と早期の全面供用に向けた事業推進を強く要請します。

【 国営アルプスあづみの公園事業 位置図 】

国営アルプスあづみの公園

- ・大町・松川地区
- ・堀金・穂高地区



評価年度	平成24年
事業名	国営吉野ヶ里歴史公園
担当課	都市局公園緑地・景観課
担当課長名	舟引 敏明
実施箇所	佐賀県神埼市、神埼郡吉野ヶ里町
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業
事業緒元	国営公園整備 : 計画面積54ha、供用面積38.3ha 国営公園維持管理 : 供用面積38.3ha
事業採択年	平成4年度
事業完了年	平成27年度見込み
総事業費	357億円
残事業費	14億円
目的・必要性	<p>【解決すべき課題・背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国固有の優れた文化的資産である吉野ヶ里遺跡の保存及び活用を図るために設置された口号公園。 弥生時代のクニの姿を明らかにし、約600年間にわたる弥生時代の変遷を捉えることのできる極めて学術的価値の高い重要な遺跡であり、本遺跡とその周辺の豊かな自然環境の一体的な保存と、広く国民が利用できる空間として整備することが求められている。 <p>【達成すべき目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 吉野ヶ里遺跡の保存を通じての本物のこだわりと、適切な施設の復元や、わかりやすい手触りの展示などの遺跡の活用を通じて、弥生時代を体感できる場を創出することとし、もって日本はもとより世界への情報発信の拠点とする。 <p>【政策体系上の位置づけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標: 良好で緑豊かな都市空間の形成、歴史的風土の再生等を推進する
便益の主な根拠	誘致圏: 利用実態を踏まえ、日帰り来園者数が累積80%に達する経路長90kmの範囲を誘致圏に設定 誘致圏人口: 766万人
事業全体の投資効率性	<p>基準年度 H24年</p> <p>B 2,316億円</p> <p>C 1,137億円</p> <p>$B/C = 2.04$</p> <p>$B-C = 1,179$億円</p> <p>EIRR 10.28%</p>
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 年間約60万人が来園し、平成13年の開園からの累計入園者は平成24年3月に約600万人に至り、周辺地域の観光客数の増加にも寄与している。 数多くのイベントや体験学習プログラムが行われており、九州・沖縄に限らず全国からの来園者も多く、幅広い年齢層から当公園が利用され、公園全体の満足度と歴史施設のわかりやすさについての満足度は9割を超えている。
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 誘致圏人口は前回評価時よりも約0.24%の増加となっており、大きな変化は見られない。 本公園の周辺地域における歴史文化施設の整備が進み、本公園を含めた歴史文化施設を周遊出来る環境が形成されている。 本公園を拠点とした地域連携による地域活性化の取り組みが始まった。
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度末までに、全体事業費約357億円のうち約96%にあたる約343億円を執行。 平成13年4月の第1次開園(入口、北内郭、南内郭、倉と市など16.3ha)以来、順次開園区域を広げ現在38.3haを供用中。
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、遺跡の保存・活用を通じ、弥生時代を体感できる場を提供するべく、古代の森ゾーンの整備を進め、平成25年3月に「古代の森ゾーン(12ha)」を開園する予定。 平成25年度以降は隣接する県立区域境界部の造成、休憩所、東墳丘墓の覆土・修景等を整備を進める。
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 園内で発生した草本や枯損木等の植物発生材を全て堆肥化やチップ化し、処分費及び堆肥・マルチング材の購入費の縮減を図っていく。また、関係地方公共団体、住民等と連携を図りながら効率的な整備・運営を実施していく。
対応方針	継続
対応方針理由	事業の必要性、進捗の見込みの視点から総合的に判断
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)のとおり、「事業継続」でよいと判断される。

位置図(再評価)

